

# 県大教職員組合ニュース 第88号

2016 (第10号)

2017年5月29日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会

Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

## 第11回定期大会を開催します

### 静岡県公立大学教職員組合 第11回定期大会 告示

日時：2017年6月26日(月)午後6時30分～

会場：静岡県立大学 草薙キャンパス 小講堂

議案：

1. 2016年度活動報告
2. 2016年度決算報告
3. 2016年度会計監査報告
4. 次期役員選挙
5. 2017年度活動方針案について
6. 2017年度予算案について

是非ご出席ください！

議案書は大会前に配布予定ですので、事前にご一読ください。

2016年度 選挙管理委員 (任期：2016年6月27日～2017年6月定期大会)

6月26日定期大会当日、新役員の選出に伴う作業よろしくお願ひします。

選挙管理委員：増田 修一(食栄)、梅本 哲也(国際)、岸 昭雄(経情)

## 第2回 団交報告

1. 日時：平成29年4月25日（火）17:00～19:00
2. 場所：はばたき棟3階 第4会議室
3. 出席者：

組合執行委員： 菅（薬）、森（経情）、斎藤（食）、園田（国）、佐々木（短）、  
北野（国）、丹羽（食）、江上（薬）、大久保（経情）、熊澤（食）、三崎（看）

執行委員以外： 内藤（食）、増田（食）、青山（国） 計14名

法人：法人事務局長・理事 伊藤、大学事務局長 河野、総務部長 佐藤、  
短大事務部長 松下、法人経営室 太田、県大総務室主幹 石田、  
法人監査室長 副島、短大総務室長 法月、法人経営室長 高橋 計9名

平成29年4月25日、県大第4会議室にて団体交渉が開催されました。

団交の主たる議題は校舎老朽化による「**学内修繕箇所整備**」についてです。

組合では、修繕箇所をエクセルファイルでまとめ、そのシートに修繕の有無を記載し、団交に資料として提示しました。

団交席上で、法人から講義等、授業に支障のある箇所は早急に対応したい旨の回答を得ました。法人側資料では「修繕済」となっている箇所が、実際には組合が調べた結果、修繕されていない部分もみられ、実施済箇所について、再度法人と組合の双方で確認することとしました。

36協定については、協定書の締結をめぐって、その職員の範囲について確認しました。勤務延長時間については、その対象職員は全ての職員ですが、派遣職員は対象にならないことが確認されました。

又、組合は事務職員の時間外労働についても指摘し、法人では時期により時間内に収まっていない旨回答されました。法人では、今年人事システムの更新もあり、事務作業は軽減される見込みである旨説明されました。

## 1. 理事長の団交長期欠席理由に関して

### <質疑応答要旨>

組合： 理事長の欠席について説明してほしい。

法人： 理事長から、団体交渉については一任されており、必要なものは持ち帰って検討する。理事長は、役員会と法人連絡会議が月に1回あり、今は週1日ペースで来ている。

## 2. 学内修繕箇所整備について

### <質疑応答要旨>

組合： 組合側で、施設設備等老朽化報告書を Word ファイルと Excel ファイルにまとめた。法人側からの資料、「組合要望（2016. 11. 18）への対応」で、テニスコートは、修繕済みになっているが、組合側では未修繕になっている。グラウンドについても、除草剤の散布と刈り取りを実施済みとなっているが、除草剤の散布にムラがあり、草が残っている場所、根が残っている所が多数ある。キノコが異常繁殖している。体育で使うので、授業に関連する。

配管からの漏水に、応急処置のまま放置されている。雨漏りもある。

食品の実習室は、国家試験の科目に関係する。これは修繕済みということなので、よいが、短大部からも新しく老朽化の報告がある。

対応しているところと対応していないところがあるが、優先順位はどうしているのか。

法人： 安全安心に配慮すべきものを最優先にしている。教育研究に支障が出るものや、予算の範囲内で、優先順位を付けて対応している。

組合： 小講堂のプロジェクターが壊れた。修論発表で必要だったが、予算がないということだった。しかし3月には直してもらった。卒論・修論発表が終わってから修繕しているが、年度ぎりぎりまで予算を置いているのではないのか、予算が余ったから直したのではないのか、教員側の大事さ（優先）と事務側の大事さ（優先）が同じではないのではないのか。

法人： 予算は留保しているということではなく、必要なものは直ちに対応している。

組合： なぜ修繕に時間がかかるのか、教員側は不信感を持つ。

法人： 修繕の予算があまりない。緊急性があるところはやっている。年度末に修繕したのは決算見込みを見て、少し余裕が出来たので前倒しで対応した。年度が変われば対応していた。

組合： 緊急に対応できる予算はないのか。

法人： ない。施設が古くなっているのに、予算が減っていて、なかなか対応で

きないが、優先順位を付けて出来るだけのことはやっている/いく。

組合： また空調が止まったら大変なことになるのではないかと。

法人： 施設の診断をしながら対応していかなければならない。雨漏りは施設の全体からという話しがあった。薬・食で点検をして緊急を要するという事で、金額がかかるということで、予算を、エレベーターや空調も、1000万オーダーで必要になってくる。継続的に手を打っているが、両輪でやっていかざるを得ない。短大で空調も古くなっていて、去年一部やったが、本年度も引き続きやると思う。外壁は足場を組んでやらなければならない。エレベーターも使えない期間が出てくる。計画がはっきりしたところで、事務局から説明が行く。

組合： 組合ニュースには、老朽化には対応中と載せてよいか。

法人： 一気にきているので、全部やるということとはできない。教育に影響が無い時期に集中してやらざるを得ない。大規模工事がいくつかある。教員と相談しながらスケジュールを組むことになる。

組合： 一般教育棟6階、ブレーカーの箇所で水漏れがあった。修理をしているのは見ていたが、確認は出来ていない。

法人： 修理はした。

組合： 薬学の製氷機で水が出て水浸しになった。その下に動物舎とRI(ラジオアイソトープ)がある。そこに水が流れていたらと思うと怖い。土曜の夜だったら、誰も気がつかない。RIに水が入ったら、RIには講習を受けた人でなければ入れない。動物舎も怖い。安全安心ということであれば、早急に見てもらう必要がある。センサーも水には反応しない。水の配管が折れる・破裂が多い。休日だったら怖い。修繕で入れないというお知らせが来ても、何の工事が分からない。

法人： 一昨年にやった。幹線が破裂するとまずい。自家発電で対応しなければいけないがそれも老朽化している。電源系統を昨年は直している。

組合： 説明があるべき。

法人： 停電は事前に手を打てればよかった。水の配管は建物の中なので、既存の建物を使いながら出来るか、金額もかなりかかる。今は対症療法で対応している。配管修理の検討はしているが、本年度、来年度に出来るかどうか、難しい。食品の外壁、漏水を優先したい。エレベーターもある。計画的にやっっていこうということで、調整している。

組合： 県との調整の状況についてもう少し説明してほしい。

法人： 一昨年は1億1千万を2億8千万まで、増やしてもらった。本年度は3000万減額になった。今年は外壁。建築の専門家も県から送ってもらい対応

していきたい。

エレベーターの停止は、物を運べなくなる。

工事の案内は、内容も分かるように工夫していきたい。

組合： 事故があったことのお知らせもしてほしい。教員が見ていないところで事故が起きていて、気がつかないことがある。お知らせがあった方が、安心して教育研究に集中できる。

組合： 全体を直す分と、小鹿の分を、どう分けるのか。

法人： 大規模修繕と小規模修繕の2本立ての予算になっている。大規模修繕は、県の補助を受けてやっている（2億5千万）。小規模修繕は、年間2000万以上。小鹿にもまわっている。小鹿の食堂と図書館の空調を直す。

組合： RI(ラジオアイソトープ)のシンチレーション・カウンターは、壊れて残り1台しかない。事務局に言っても、直してくれない。RIを閉鎖するしかない。

法人： いわゆる5000万円の中の機器ではないのか。高額備品については、5000万の中に入っているのだから、薬学の中で5000万の補助金で対応してもらうのがよい。補助金の対象リストに入っている。

### 3. 36 協定について

#### <質疑応答要旨>

組合： 勤務延長時間(時間外勤務)、36協定の対象は、教職員で、有期、派遣、県職員、プロパーか。

法人： 派遣は入らない。有期は入る。

組合： 事務職員には、いつも遅くまでいる人や、朝早くからいる人がいる。昨年分かったような事務のミスは、職員が疲れているからではないのか。事務のミスで教育に支障が出る。事務の勤務時間は守られているか。

法人： この時間に収まっていない場合もあるが、時間外勤務は事前に室長に報告し承認を得ている。時期により時間内に収まらないことがある。

組合： 事務の電子化システムの導入は？

法人： 今年人事システムの更新があり、給与担当はかなり楽になる。来年度以降は財務会計システムの更新もあり、出納の仕事も楽になると聞いている。

組合： 一本ずつ買うのか、給与システムはいくらか。

法人： 6000万か7000万だったと思う。オーダーメイドではなく、パッケージ版なので、修正が入っても分かりやすい。事務が軽減し、ミスが生じない簡素化されたものを検討している。10年しかもたない。

時間外勤務は、個別には管理していないが、健康上の問題とミスがある。

- 組合： 事務でもハラスメント問題が生じている。どう対応しているのか。
- 法人： 委員長>局長>関係者という規定の流れでやっている。
- 組合： ハラスメントについて、ちゃんと対応しているのか。
- 法人： 対応している。
- 法人： 風通しのよい職場を目指して対応していく。
- 組合： プロパーは増やすのか。
- 法人： 第二次中期計画までは3割増やしているが、その後は未検討。ある程度増やすが、どの程度にするかは検討していく。プロパーの現状は、3割、13名。2-4人ペースで採用している。短大2，草薙11名。県からの派遣も減っている。ヘッドハンティングは透明性の観点で難しい。
- 組合： 県からの派遣職員の中には、大学での労働意欲が低いと思われる人がいる。派遣職員を面接などスクリーニングしていないのか。
- 法人： 県からの人事異動で送ってきている。個人差はある。大学内で指導していく。
- 組合： 県派遣の職員は、これは私の仕事ではないとよくいう。他部署に照会もしない。縦割りではないかと思う。国際協定を進める上で、多部局に渡るが、国際交流の県派遣職員は、私の仕事ではないという。
- 法人： 国際交流は、体制が十分ではない。各国語に対応できる人材はいない。
- 組合： だからこそ、ヘッドハンティングはしないのか。
- 法人： 英語が出来る人材を採用しても、何をするのか。特定分野の職員を増やすことは難しい。
- 組合： 事務職員の問題は残る。
- 法人： 教員の遅くまでの勤務時間も気になる。教員の勤務管理、健康管理も把握していかないといけないと思っている。
- 組合： ストレスチェックの統計資料を公表すべきでは。
- 法人： 個人情報になるので難しい。

#### 4. その他

##### <質疑応答要旨>

- 組合： 任期制度は部局にまかせているということでよいか。
- 法人： 学部で検討して意見をいただきたい。
- 組合： どういう名目で買った備品なのか
- 法人： 高額備品は法人化してから。県から補助金で。法人化前から備品扱いと思われる。補助金の中で対応できる物は、補助金で対応してほしい。
- 組合： 高額備品整備制度が2018年度に終了すると聞いている。

- 法人： 中期計画？の中で検討していくことになると思う。
- 組合： 一般教員研究費は、海外出張に使えないが、使えるようにしてほしい。
- 法人： 海外出張の申請無しに行かれるのは困る。
- 組合： 日常の活動が現地（海外）に行かなければできない研究がある。それは一般的な研究であり、特別研究費などが採択されなかった場合、一般研究費で使えない制度は窮屈だ。
- 法人： 見直しの時期に来ているかもしれないが、今すぐ出来るという返事は出来ない。検討する。総務部長から副学長に相談する。
- 組合： ハラスメントの件数は、28年度は相談件数21、職員間5件、27年度は18件の職員間4件。教員-職員間も5件くらいある。相談を受けている件数であり、実数はもっと多いと思われる。
- 組合： ハラスメント対応は全部内部で対応しているのではないか。外部の弁護士や専門員もいるが、事実調査は、すべて内部で動く。守秘義務もあり、相談しにくいこともある。問題はないか。
- 法人： 今のところは問題ないと考える。
- 組合： 労働条件等が変更になったとき、プロパーや有期雇用職員に伝わっているのか。変更を知らなかったということを聞いたことがある。
- 法人： メールで知らせている。見落としで気がつかないこともある。
- 組合： 数年前もお願いしたことだが、風通しよく伝わるようにしてほしい。
- 法人： メールだけではなく、個別に対応することもあるので、必要な情報は十分提供できていると思う。
- 組合： 36協定の内容を知らないという有期雇用職員が、つい最近もいた。夜9時以降は可能な限り残業しないようにと伝わっている程度だ。もう少し徹底して伝わるようにしてほしい。